

学生の心身の健康に係る支援

■健康管理

学校保健法に基づき、毎年春に、定期健康診断（内科検診・胸部 X 線撮影・身体測定・視力検査）を実施しています。また、急な発病やケガに対応できるよう、医務室を設けているとともに、必要に応じて、大学医の診察を受けることができるよう、他機関との連携も行っています。

■学生相談室

学生生活のなかで生じる不安や悩みの相談に応じられるように、学生相談室を開設しています。学生相談室では、専門のカウンセラーが親身になって学生のみなさんの相談に応じています。相談内容が他者に漏れることのないように、完全個室、事前予約制となっています。

■障がいのある学生

本学では、障がいのある学生への修学・生活支援の一環として、聴覚に障がいのある学生に対するノートテイカー等の制度を設けています。その他、修学において何らかの支援が必要な場合は、学生サポート課および学生相談室で相談を受け付けています。